

令和6年度 上峰町定住促進奨励補助金

子育て・若者世帯の上峰町への定住に対し
補助金が交付されます！

※ただし、予算に達し次第受付を終了します

1. 補助対象者（どちらかに該当すること）



- 夫婦のいずれかが39歳以下であること
- 申請日の属する年度末時点で18歳以下の子供がいること

※その他、上峰町が定める要件を満たすこと（裏面参照）

2. 補助金額



	金額
【基本額】	住宅を新築または購入した場合 30万円
【加算】	転入者加算 (町外からの転入者が新築または購入した場合) +10万円
	指定地区加算 (指定地区に新築または購入した場合) +10万円
	子育て加算 (補助金の申請日の属する年度末時点において18歳以下の子どもがいる場合) +10万円 × 人数
	空き家バンク利用加算 (上峰町空き家バンク制度を利用し購入した場合) +10万円

3. 申請方法



住宅取得に伴う登記手続き完了後に申請をしてください。
その他の手続や書類については、下記お問合せ先かホームページにて
ご確認ください。裏面のチェックシートもご参照ください。



【お問合せ先】

名称：上峰町役場 政策課

住所：佐賀県三養基郡上峰町大字坊所383-1

電話番号：0952-52-2182

定住促進奨励補助金チェックリスト

申請資格（どちらかに該当すること）

<input type="checkbox"/>	申請者とその配偶者のいずれかが39歳以下の夫婦であること
<input type="checkbox"/>	申請日の属する年度末時点で18歳以下の子供がいる世帯であること

上記+下記項目の全てに該当すること

<input type="checkbox"/>	住宅取得に伴う登記日又は住民票を異動した日のいずれか早い日から1年以内の申請であること
<input type="checkbox"/>	上峰町に5年を超えて定住する意思があること
<input type="checkbox"/>	申請者及び同居親族の市町村民税の滞納がないこと
<input type="checkbox"/>	暴力団排除条例等に該当しないこと
<input type="checkbox"/>	過去にこの補助金を受けたことがないこと
<input type="checkbox"/>	令和3年4月1日以降の契約に基づき住宅を取得していること
<input type="checkbox"/>	申請日時点で登記簿上の住宅所有者が申請者となっていること (共有の場合は持分が2分の1以上であること)
<input type="checkbox"/>	住宅本体の取得価格が300万円以上
<input type="checkbox"/>	居住部分の床面積が50m ² 以上
<input type="checkbox"/>	公共事業による補償での取得でないこと
<input type="checkbox"/>	建築基準法に違反した住宅でないこと

※加算要件

<input type="checkbox"/>	【転入者加算】 住宅取得に係る契約日時点で、申請者世帯及び同居親族のいずれかが上峰町の住民基本台帳に1年以上記録及び居住実態がない場合
<input type="checkbox"/>	【指定地区加算】 指定地区（井手口、郡境、下津毛、上坊所、下坊所、三上以外の地区）に住宅を取得する場合
<input type="checkbox"/>	【子育て加算】 申請日の属する年度末時点で18歳以下の子供がいる場合（10万円×人数）
<input type="checkbox"/>	【空き家バンク利用加算】 上峰町空き家バンク制度を利用し購入した場合（10万円）

【基本補助額】 【加算】 【合計補助額】

30万円 + 万円 = 万円